

# 視点・論点

## 3月定例会

3月定例会において、各常任委員会及び特別委員会で議論となったものを各委員長がまとめたものです。

### 総務委員会

当委員会付託の議案十一件の主な審査結果の報告を致します。  
第二十号議案「一般会計補正

予算(第四号)」の主な内容は、歳出として生活保護費七千九十七万円、那珂川宇美線整備事業費一億六千二百四十一万六千円を減額し、歳入として児童扶養手当国庫負担金三千八百十二万八千円等を減額するもので、全員が賛成したが、予算執行において額が確定したものは、早い時点で補正がなされるべきとの意見が出された。

第七号議案から第十一号議案は、「春日市情報公開審査会委員の任命」についてであり、全員が同意した。

第四五号議案「一般会計補正予算(第五号)」は白水小学校の屋外整備事業費が新潟県中越地震等の災害復旧及び防災関係事業に係る国の補正予算枠に該当し、年度において予算措置することが有利であること等から、所要の予算措置及び繰越明許費の補正を行うものであり、全員が賛成した。

### 文教委員会

今期定例会で付託された九議案は、すべて全員賛成で可決された。

そのうちの議案四件について報告を行う。

まず、教育委員会委員の任命についてだが、河鍋好一氏の任期満了に伴い、山本直俊氏を委員に任命することに同意した。

次に心理的、情緒的理由で学校に登校できない児童生徒へのさらなる支援のため、教育支援センターを現在のハート館に設置する議案を可決した。児童生徒や保護者への支援や相談活動をより充実させるために、必要な事業であり、さらに推進する必要があるとの意見が出された。次に地区公民館等の指定管理者として自治会を指定する議案を可決した。期間を三年とし、必要事項は「地区公民館等設置条例」に定められている。

次に農業委員会委員の定数を改正する議案についてである。選挙による委員を十人から七人に、議会の推薦による委員を二人とするもので可決した。

### 厚生委員会

今期定例会で当委員会に付託を受けた補正予算案件三件、予算案件三件、条例案件一件、協議案件一件の計八件について審査し、全員賛成で可決した。委員会での議論になったことは、国保会計において一般被保険者療

養給付費が急激に伸びていることなどから、一般会計よりの繰入金が増えている現状は予断を許さない状況であるなどでした。又、平成十四年の老人医療制度改正が国保会計に大きな影響を与えていること、全国の自治体の国保会計は七十三%が赤字であり、今後市町村の負担にならない医療制度改正が必要だ、などが議論された。又介護保険事業については在宅と施設利用者負担の公平性の観点から平成十七年十月より介護保健施設利用の見直しが見定されている。各自治体毎に新たに予防給付や地域密着型を中心としたサービスを提供する予定との説明を受け、

短期間で中学校校区単位に介護基盤を整備するのは困難ではないか、問題がある居宅施設の改善や新たに委託を受けるケアマネージャーの権限擁護、資質向上を図るべきなどの意見が出された。

### 建設委員会

今期定例会で付託された議案は、全九議案です。まず、平成十六年度下水道・駐車場事業特別会計補正予算案二件、平成十七年度の特別会計予算案三件及びその他の議案三件については、原案どおり全員が賛成いたしております。

特に、駐車場事業について、使用料の収入増につながる研究運営形態方法を決断すべき等の意見。土地取得事業では、文化スポーツゾーンの駐車場再整備の期限内事業完了の努力をしていただきたい。また、市道路線の認定については、今回の認定箇所は大野城市との行政界が変更される予定地域なので、市民生活に支障のないよう維持管理を図るようとの意見が出されておりあります。

賛否が分かれたものとして、下水道事業の予算について、一般会計からの繰入金金の減の要因が、生活保護世帯の減免の廃止であるため容認できないとの反

対討論がなされましたが、採決の結果、賛成多数で原案どおり可決されております。

### 予算審査特別委員会

付託された議案は、平成十七年度春日市一般会計予算の一議案で、議案審査は四日間行いました。

委員会では、平成十七年度は一般財源総額が前年度並みに確保されたとはいえ、税源移譲が十分になされない現状を考えると、平成十六年度から始まった国の三位一体改革の影響額は引きずっており、依然として厳しい財政状況にあります。この結果、財政調整基金七億円を繰り入れ、歳入歳出予算の総額を対前年度比七・六%減の二八〇億九、五六四万五千円とするものです。

歳出について、延べ三十一名の委員から四〇事業について事業内容に対する質問や疑問とともに、実施にあたってより効果を上げるための意見が出されました。

議論が集中したのは、職員人件費・職員互助会助成金、市民活動まちづくり拠点整備事業費・

センター負担金、人権・同和関係団体補助金、可燃ごみ細組成調査等でした。

採決の結果、原案に賛成する者十九名、反対する者二名の賛成多数で原案を可決しました。

### 春日原駅前線道路整備事業に関する調査特別委員会

#### 【調査の概要】

この調査特別委員会は、平成十五年七月初頭に新聞各社が「市が平成十三年九月に神戸市の不動産会社から購入した土地が政治家の影響で不当に高く購入した疑いがある」と報道し市民の関心事となったため、二十九日の臨時議会で議長を除く二十一名の議員で設置しました。

まず各委員間に、この事業の情報量に大きな違いがあるため事業の目的ならびに経過について調査しました。

百条委員会への切り替えは、委員から再三提起され、請願も提出されましたが賛成少数でした。十月に「春日市違法公金支出返還等請求事件」が提訴され、裁判の推移にも影響され調査が行われる事になりました。

第五回目で問題点の解明を行う基本的条件も整ったことから審査のあり方について、政治家の関与とその影響について買収価格が適切だったのかわからない事務が行われたのかの三点にしばって行うことにしました。また、買収価格について、鑑定を行った業者以外の業者による再鑑定を行うと決定しました。

#### 【政治家の影響】

政治家の関与と影響について調査では、森氏からの電話や市長との面会については、当時助役でなかったため知らないと言った。買い取りについて、市長は「断つた」と述べ、山崎氏の秘書や新神戸の会長も「市長が拒否した」と述べました。新神戸土地の会長は「市長が買収は何時になるか判らないと言われたので市の後押しのため国交省まちづくり推進課長と会った」と述べ、森元首相の文書回答では「都市開発資金の貸付には関係していない」と言っています。

森氏も新神戸もパーティ券の購入は毎年と主張しますが、官報の記載は平成九年の百五十万

円、十一年の五十万円、十三年の四十万円でした。第一復建から山崎氏に対しては、新聞報道と異なり、昭和五十二年から平成十一年まで毎年会費として十

五、十八万円の献金を行ったと主張され、官報の記載とも一致していました。

#### 【買収額の調査】

買収価格の調査では、鑑定をした第一復建の関係者四名の参事人からは「鑑定額を上下させる様な接触は、市は勿論他からもなかった。市から成果品の納入は、後日行い鑑定額のみ報告を求められ、取りあえず鑑定額のみ報告した。市の予想より高額だったため精査を求められた」事が語られました。

移転補償費については、戸数家賃、現存する工作物について調査しました。

以上の調査を十八回の委員会でを行い、今後の調査について、調査継続と何時でも再開できる休会及び終了とに意見が分かれ採決を行った結果、終了が過半数となり委員会を終了することになりました。

#### 【調査結果の結論】

以上の調査結果からの委員会

で春日原駅周辺の交通渋滞解消のため、西鉄天神大牟田線の連続立体事業に取り組んだところの指導で再開が必要となり駅前線が浮上したものです。担当所管では、再開発に必要な代替地としても楼苑は、魅力ある土地で行動が始まりました。

しかし、平成十一年に市長が交代し市は慎重な態度に変化しました。この年から翌年にかけて市長及び現助役から市役所内部の会議で楼苑を買収対象からはずすため法線の変更や幅員の減少の検討が指示されています。

しかし、駅前線は旧国道三号線への取り付けが、すでに大野城市において幅員七メートルで決定され、変更は無理との結果でした。その後、春日市に有利な都市開発資金導入の可能性が浮上し、この事業は前進を始めた。

これらの経過は今回の調査と平成十一年から十三年にかけての建設委員会の記録と一致しており、何年も経過して問題になった時の言い逃れを当初から準備したとは考えられません。

政治家の関与については、森氏も山崎氏の秘書も紹介しただけと主張していますが、その政